

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
リニアックマグネトロン交換修理	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/5/25	キャンノンメディカルシステムズ株式会社 舞鶴サービスセンター 京都府舞鶴市字京田63番地	緊急に修理しなければ診療に支障を来すため 会計規程第52条第4項	—	9,936,000	—					
超電導磁気共鳴診断装置保守	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/6/28	㈱フィリップス・ジャパンヘルスケアシステムズ 東京都港区南2-13-37 フィリップスビル	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため 会計規程第52条第4項	—	5,616,000						R1.7~R2.6
核医学画像診断装置保守	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/6/28	GEヘルスケア・ジャパン㈱京滋北陸支店 京都府京都市伏見区竹田段川原町205	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため 会計規程第52条第4項	—	3,019,680						R1.7~R2.6
血管連続撮影装置保守	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/6/29	GEヘルスケア・ジャパン㈱京滋北陸支店 京都府京都市伏見区竹田段川原町205	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため 会計規程第52条第4項	—	6,285,600						R1.7~R2.6
CT保守	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/7/31	株式会社石坪 京都府京都府福知山市篠尾新町2-88	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため 会計規程第52条第4項	—	3,996,000	—					R1.8~R2.7
手術支援システム保守	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/7/31	株式会社石坪 京都府京都府福知山市篠尾新町2-88	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため 会計規程第52条第4項	—	3,780,000	—					R1.8~R2.7
高度放射線治療装置保守	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2019/8/30	キャンノンメディカルシステムズ株式会社 舞鶴サービスセンター 京都府舞鶴市字京田63番地	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため 会計規程第52条第4項	—	19,666,800	—					R1.9~R2.8



人工呼吸器賃借	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/3/31	(株)石坪 京都府福知山市篠尾 新町2-88	安全性確保のため、患者に おける操作習熟性の観点 から従来使用している機種 の継続使用が必要なため。 会計規程第52条第4項	-	2,162,160	-						単価契約 R2.4~R4.3
人工呼吸器賃借	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/3/31	舞鶴大同ガス(株) 京都府舞鶴市字清道 小字瀬谷74番地の3	安全性確保のため、患者に おける操作習熟性の観点 から従来使用している機種 の継続使用が必要なため。 会計規程第52条第4項	-	1,504,800	-						単価契約 R2.4~R4.3
血液等購入	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/3/31	日本赤十字社近畿ブ ロック血液センター 大阪府茨木市彩都あさ ぎ7-5-17	閣議決定(S39.8.21)により契 約の相手方が特定されてい るため 会計規程第52条第4項	-	10,939,309	-						単価契約 R2.4~R3.3
放射性医薬品購入	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/3/31	社団法人日本アイソ トープ協会 東京都文京区本駒込 二丁目28番45号	法令の規定により契約の相 手方が一に定められている ため 会計規程第52条第4項	-	20,090,024	-						単価契約 R2.4~R3.3
ガス料金	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/4/1	丹後ガス(株) 舞鶴市字森大田野493	地域独占により契約の相手 方が特定されているため 会計規程第52条第4項	-	18,018,449	-						R2.4~R3.3
水道料金	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/4/1	舞鶴市水道局 舞鶴市字北吸1044	会計規程第52条6項及び政 府調達特例規程第11条2項 「他の物品をもって代替させ ることができない特許権等の排 他的権利に係る物品の調達を する場合において、当該調達 の相手方が特定されていると き」に該当。なお、提供を行う ことが可能な業者が一であることを 確認した	-	26,549,874	-						R2.4~R3.3
料金後納郵便	舞鶴医療センター 院長 法里 高 京都府舞鶴市行永2410	2020/4/1	日本郵便(株)東舞鶴 郵便局 京都府舞鶴市浜760 -1	業務独占により契約の相手 方が特定されているため 会計規程第52条第4項	-	1,912,032	-						R2.4~R3.3

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)  
に機構の常勤役員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。